様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ５ 月 １５ 日現在

機関番号：３６２０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2013～2016
課題番号：２５７７０２５６

研究課題名（和文）中央アジア出土文書による唐～元代中国の文書行政システムの研究

研究課題名（英文）Research on the Document Administration System during the period from Tang Dynasty to Yuan Dynasty: Based on the Paleographical Analysis of the Official Documents Unearthed from Central Asia

研究代表者
赤木　崇敏（Akagi, Takatoshi）

四国学院大学・文学部・准教授（移行）

研究者番号：００５６６６５６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、中央アジア出土文書を所蔵する海外研究機関に赴いて実見調査を行い、唐～元代の漢語公文書の古文書学的データの整理・体系化を行った。そして、その成果に基づいて唐～元代中国における文書行政の実態（伝達を媒介する公文書の書式・機能、情報伝達ネットワークの再構築）を分析し、それを運用する行政機構および運用原理・制度が時代を降るにつれて段階的に変化する過程を解明した。

研究成果の概要（英文）：The research project was undertaken in order to unravel the document administration system during the period from Tang Dynasty to Yuan Dynasty, on the basis of the paleographical analysis of the official documents unearthed from Central Asia. Comparing the format and function of the official documents about each period, it seems natural to conclude that the Tang documentation system sequentially changed step by step. The Song and Yuan documentation system succeeded to not the official formula code of Tang, but rather emphasized simplification of the existing documentation system.

研究分野：人文学

キーワード：東洋史　古文書学　文書行政　唐代史　宋代史　中央アジア　敦煌　カラホト

１．研究開始当初の背景

(1)前近代中国では、広域におよぶ領土を統轄し、高度な官僚制機構を維持するための装置として、公文書による情報伝達システム、すなわち文書行政が早くから発達していた。文書によって皇帝の意思を確実に中国全土に通達し、また行政機構の各レベルの決定を迅速に関係機関に伝達するこのシステムは、いわば人体における神経組織とも言うべき重要な存在である。

(2)唐が進出した中央アジア地域（東トルキスタン～河西回廊）からは、19 世紀末より公文書が数多く出土しており、唐代の文書行政を復元する上で編纂史料からは窺えない貴重な情報を提供してくれる実例となっている。この文書史料の利用によってこそ、当該時代の文書行政やそれを運用した支配体制を具体的に解明することが可能となる。

(3)ただし、従来の唐代文書行政研究では、皇帝を中心とする中央行政の分析に傾注し、文書史料が示す州県レベルの地方行政については十分解明されていなかった。また、律令制研究という側面から運用の基本原理である公式令を重視したため、文書史料の持つ地域性や時代性を無視するきらいが否めなかった。特に、公式令は唐初から五代に至るまで遵守され、凡そ三世紀半に亘って公文書はその形態や機能を変えることなく、さらに宋・元代にまで継承されたという意見が大勢を占めてきた。しかし、時代が下るにつれて文書行政を執行する行政機構や支配体制そのものが大きく変化すれば、当然ながら文書行政や公文書の在り方も変質を迫られたはずである。

(4)かかる問題に対し、申請者はこれまでの研究で、唐代地方文書行政の具体像を明らかにし、さらに唐代律令体制の崩壊に伴って公式令の規定する公文書体系が再編を余儀なくされた結果、既成の書式や機能は宋代に至るまでに段階的に変質していくという見通しを示した。

(5)そして現在、中央アジア出土文書の公開が急速に進んだ結果、唐代のみならず元代に至るまで、すなわち 7～14 世紀という長期間に亘り中国諸王朝の文書行政や支配構造について通時的・実証的に検証しうる環境が整えられた。

(6)周知の如く、唐代文書行政は古代日本にも多大な影響を与えている。また、唐の支配した中央アジア地域では漢語・非漢語を併用した文書行政が敷かれ、そこでは語彙や書式面において非漢語文書にも強い影響を及ぼしたことが近年の研究により指摘されている。本研究は唐～元代中国固有の支配システムを解明するだけでなく、唐制を受容した日本古代史研究に対しても、胡漢融合する中央アジア地域史研究に対しても、これらの時代・地域との比較史の素材ともなる支配装置のモデルを提示することが見込まれる。

２．研究の目的

(1)今世紀に入って、敦煌・トゥルファン・コータン地区から唐～元代の公文書が新たに発見され、またこれまで未公開であったカラホト出土の宋・元代公文書の刊行が進むなど、史料の総体が一挙に増大し、中国史・中央アジア史全体が新たな画期を迎えつつある。ただし、既刊史料集の写真では細部の判読は困難であり、かつテキストの誤読も目立つ。そこで本研究ではこの新史料について実見調査を行って正確なテキストを作成し、それをもとに分析を行う。

(2)本研究では、この文書史料にもとづいて文書行政という情報伝達システムを分析して、唐～元代の支配体制を明らかにする。具体的には、時代ごとに、公文書の種類・書式・機能・伝達経路・情報内容・発信者と受信者の社会関係など各データを抽出し、行政機構の各レベルにてどのような情報伝達が図られたかを分析し、以上を統合して、中央と地方とを結ぶ情報ネットワークの再構築と、それを運用した行政機構及び運用原理を解明する。そして、各時代の成果を比較検討し、唐～元代の文書行政の沿革を実証的に明らかにすることを最終的な課題とする。

(3)また、以上の(1)(2)を通じて、唐～元代の漢語文書の古文書学的データを整理・体系化し、中央アジア出土文書を対象とする古文書学の礎石を構築することを目指す。特に宋元代文書史料については古文書学の入門・概説書が乏しく、これまで文書史料の利用には多大な困難が伴った。そこで、古文書学的データの体系化や分析方法を確立し、多くの研究者がより容易に活用できるようにする。

３．研究の方法

(1)本研究では、出土文書を所蔵する海外研究機関に赴いて実見調査を行い、校訂テキストを作成する。調査の対象とするのは、吐魯番博物館・敦煌研究院・内蒙古博物院・ロシア科学アカデミー東方学研究所が所蔵する唐～元代公文書である。

(2)上記の調査をもとに、公文書の種類、書式、機能、文書の伝達経路、情報内容、発信者と受信者の社会関係など様々な指標を立てて、文書の出土した地方の文書行政を多角的に分析する。

(3)唐代公文書について特に対象とするのは、①唐に帰附したカルルクの処分に関して７世紀中葉に直轄州（西州）と羈縻州（金満州都督府）との間で授受された漢語及びソグド語のトゥルファン出土文書と、②8 世紀コータン地方に設置された羈縻府・毘沙都督府に関する漢語文書群である。これまで申請者が進めてきた地方文書行政の研究成果と比較考究し、「中央」と「地方」

（直轄州と羈縻府州）とを合わせた唐帝国全体の情報伝達ネットワークのモデルを図式化し、合わせて行政機構の構造や運用原理を解明する。

(4)宋代公文書については、宋・金・西夏の三国が激突した陝西北部地域の軍事機関が残した文書群（カラホト出土文書）を扱う。とくに軍糧運搬・兵員管理などについて軍政機関と民政機関との間で行われた複雑な文書伝達を対象とし、当該地域の文書行政の特性を探る。

(5)元代公文書については、カラホト出土の元～北元代漢語文書の写真がほぼ全て公開されてその全容が明らかになった。このうち、税糧徴発・站赤に関する文書を調査する。元代公文書は書式や形態、案件の処理方式の面において宋代公文書との類似性が指摘できるが、実例に基づき子細に検討した研究は未だにない。本史料を用いて、宋～元代の文書行政の継受過程を検討する。

(6)唐～元代の文書行政で使用された公文書について、書式ごとに形態、機能、伝達経路、案件の処理方式を全て明らかにするとともに、各時代の情報伝達ネットワークのモデルを図式化する。また、ここから判明する文書行政の在り方や、それを運用した原理や行政機構が、時代を経るにつれどのように変化したか、社会的・制度的背景についても考察する。

４．研究成果

(1)当初の研究計画で予定していた内蒙古博物院での調査は諸事情により実現できなかったが、代わりに中国国家図書館での史料調査を行い、4 年間の研究期間を通じて約 180 点の唐～元代公文書を実見調査し、テキストの作成と古文書学的分析を行った。

(2)文書行政の運用規定と出土文書から帰納される実態とは、しばしば乖離することがこれまでにも指摘されてきたが、どのようなケースにおいてかかる現象が発生するか、公文書の書式・形態・機能・伝達経路などの諸点について具体的に明らかにした。

(3)唐代から宋代にかけての文書制度の変遷について、①8 世紀以前の律令官制時代には、官府・官人間の統属関係と発出官府の組織形態に応じて整えられたが、②8 世紀の令外官の発生とともに、既存の統属関係や管轄領域を越えて異なる階層の官府との連絡可能な書式（牒式）が文書行政の中心的役割を果たしていき、③やがて 9 世紀には発給手続きを簡略化し利便性に優れる書式（帖式・状式）の使用範囲が拡大、④そして多数あった書式・機能が縮小して宋代に引き継がれていく過程を明らかにした【論文①③、学会発表①】。

(4) (3)の成果を補訂したうえで中国語として公表した。【論文⑤】

(5)元代官庁における文書の処理手続きの一連の流れ（官文書の受理、案件の処理、文書の作成、文書発出後の点検作業）を復元し、唐宋代文書行政におけるそれと比較して元代文書行政の特性を示した。この成果の一部は学会にて発表した【学会発表④】。

(6)モンゴル時代の地方公文書の書式・機能を分析し、漢籍に記される文書運用の制度や書式とは異なる地方独自の文書体系を明らかにした。【論文⑥】

(7)敦煌将来の公文書を分析する過程で、公文書の主たる発出主体である帰義軍節度使、また彼らと交流があり多数の通信文を残しているコータン王国、また敦煌オアシスと隣接する山間草原地帯に居住してオアシスと密接に交流していた遊牧民についても把握する必要が生じ、これらの分析を平行して行った。とくに、帰義軍節度使の系図や官称号、コータン王国の王統や在位年は、文書の年代判定の重要な指標となる。その成果については機会に応じて個別に発表した【論文②④、学会発表②③⑤】

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　6 件）

①赤木崇敏「唐代公文書の体系と展開」荒川正晴(編)『ユーラシア東部地域における公文書の史的展開―胡漢文書の相互関係を視野にいれて―』（同国際ワークショップ予稿集）大阪大学, 2013, pp. 13-40. （査読無し）

②赤木崇敏「10 世紀コータンの王統・年号問題の新史料――敦煌秘笈 羽 686――」『内陸アジア言語の研究』第 28 号, 2013, pp. 101-128. （査読付）

③赤木崇敏「唐代官文書体系とその変遷――牒・帖・状を中心に――」平田茂樹・遠藤隆俊(編)『外交史料から十～十四世紀を探る』（東アジア海域叢書 7）汲古書院, 2013, pp. 31-75. （査読無し）

④赤木崇敏「敦煌三界寺僧道真とコータン王家」『内陸アジア言語の研究』第 30 号, 2015, pp. 199-222.（査読無し）

⑤赤木崇敏「唐代官文書体系及其変遷――以牒・帖・状為中心」『法律史訳評』（2014 年巻）中国政法大学出版社, 2015, pp. 176-206.（査読無し）

⑥赤木崇敏「地方行政を仲介する文書たち――《賭博に関する賞金のこと》――「高橋文治・赤木崇敏他(編)『元典章が語ること――元代法令集の諸相――』大阪大学出版会, 2017, pp. 71-114.

〔学会発表〕（計　5 件）

①赤木崇敏「唐代公文書の体系と展開」，ワークショップ「ユーラシア東部地域におけ

る公文書の史的展開――胡漢文書の相互関係を視野にいれて――」，於豊中・大阪大学文学研究科，2013 年 9 月 21 日.
②赤木崇敏「唐宋代敦煌社会の水利祭祀と山地遊牧民」，唐代史研究会 2014 年夏期シンポジウム，於箱根・唐代史研究会, 2014 年 8 月 18 日.
③赤木崇敏「曹氏帰義軍節度使の官称号再論」，中国中世写本研究 2014 夏期大会，於京都・京都大学人文科学研究所, 2014 年 8 月 23 日.
④赤木崇敏「宋元代の地方文書行政の運用について――ロシア蔵カラホト出土文書調査報告――」，第 172 回宋代史談話会，於大阪・大阪市立大学，2014 年 11 月 8 日.
⑤赤木崇敏「唐代敦煌の生産者と消費者たち――乾燥オアシスにおける農地・水渠・山地――」，国際シンポジウム　環東アジア地域から見た隋唐帝国：一次史料と地域から考える，於新潟・新潟大学，2015 年 2 月 28 日.

〔図書〕（計　0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
赤木　崇敏　（AKAGI TAKATOSHI）
四国学院大学・文学部・准教授
研究者番号：00566656

(2)研究分担者
(　　)

研究者番号：

(3)連携研究者
(　　)

研究者番号：

(4)研究協力者
(　　)